

C G L NEWS Vol.20

Conference on Green Logistics in Japan

<http://www.logistics.or.jp/fukyu/green1.html>

『C G L NEWS』は、ロジスティクス環境会議の委員会メンバーの方々を対象に、毎月1回のペースで、環境会議の各委員会における活動状況と行政動向に関する情報提供を発信しております。

なお、お知らせすべきニュースがある場合は随時発信させていただきます。

C G L NEWS Vol.19 【改正省エネ法 第3回荷主判断基準小委員会の報告】  
の資料を、以下 HP に掲載いたしましたので、ご確認ください。

<http://www.logistics.or.jp/green/info/cglnews.html>

\*\*\*改正省エネ法\_輸送事業者の判断基準について\*\*\*

国土交通省が9月5日（月）に交通政策審議会交通体系分科会環境部会において、

輸送事業者についての規制内容、進捗状況、今後のスケジュールなどを報告致しましたので、これに係わる資料一式を以下 HP に掲載いたしました。

<http://www.logistics.or.jp/green/info/cglnews.html>

つきましては、ご確認いただきますよう、お願い申し上げます。

#### 【主なポイント】

□輸送事業者の裾きり基準が示されたこと（例えば、自動車であれば200台、船舶であれば総船腹量2万総トンなど）

□エネルギー消費原単位の低減目標値が示されたこと（中長期的にみて年平均1%以上。なお、荷主の方では、数値目標を設定するか否か検討中）

□9～10月頃に、荷主の判断基準ともども、パブリックコメントが行われること（対象は、政令、省令、判断基準）

なお、当該委員会では、輸送事業者についての規制内容、進捗状況、今後のスケジュールなどに対する反対意見や大きな修正要望はなく、原案が通過しました。

（配布資料および議事録は、後日、国土交通省の HP で公表されるそうです）